

次のように一般競争入札を行うので、静岡県財務規則（昭和39年静岡県規則第13号）第34条の規定に基づき公告する。

令和7年5月16日

静岡県知事 鈴木 康友

1 入札執行者

静岡県知事 鈴木 康友

2 担当部局

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館6階

静岡県くらし・環境部環境局自然保護課富士山・南アルプス保全班

電話番号 054-221-3498

3 入札に付する事項

(1) 入札番号

環自委第15号

(2) 業務名

令和7年度富士山外来植物種子除去マット・ブラシ設置業務委託

(3) 業務概要

詳細は、令和7年度富士山外来植物種子除去マット・ブラシ設置業務委託契約書（案）及び令和7年度富士山外来植物種子除去マット・ブラシ設置業務委託仕様書（案）による。

(4) 業務期間

契約日から令和7年12月1日まで

4 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に該当しない者であること。

(2) 静岡県一般業務委託競争入札参加資格において、「イベント」又は「調査」の営業種目について競争入札参加資格を有する者又は新たに競争入札参加資格の審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日管第324号）に基づく入札参加停止を受けていないこと。

(4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者（更生手続き開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続き開始の申立てがなされている者（再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(5) 次のアからキのいずれにも該当しない者であること。

ア 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「法」という。）第2条第2号に該当する団体（以下「暴力団」という。）

イ 個人又は法人の代表者が暴力団員等（法第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」とい

- う。)又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)である者
- ウ 法人の役員等(法人の役員又はその支店若しくは営業所を代表する者で役員以外の者をいう。)が暴力団員等である者
- エ 自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を与える目的をもって暴力団又は暴力団員等を利用している者
- オ 暴力団若しくは暴力団員等に対して、資金等提供若しくは便宜供与する等直接的又は積極的に暴力団の維持運営に協力し又は関与している者
- カ 暴力団又は暴力団員等と社会的に非難されるべき関係を有している者
- キ 相手方が暴力団又は暴力団員等であることを知りながら、下請契約、資材又は原材料の購入契約その他の契約を締結している者

5 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

(1) 配布期間

公告の日から令和7年5月23日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)の午前9時から午後5時まで

(2) 配布場所

上記2に同じ

(3) 配布方法

無料で直接配布する。

6 入札参加資格確認申請書等の提出

入札に参加を希望する者は、入札説明書に示す方法により入札参加資格確認資料を令和7年5月23日(金)午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)に入札説明書の配布場所に提出すること。

7 入札手続等

(1) 入札執行日時

令和7年5月29日(木)午後1時30分

(2) 入札の場所

〒420-8601 静岡市葵区追手町9番6号 静岡県庁西館8階くらし・環境部会議室

(3) 入札方法

入札書は持参するものとし、原則として郵送による入札は認めない。

(4) 入札保証金及び契約保証金

免除

(5) 入札の無効

本公告に示した競争入札参加資格のない者のした入札及び入札に関する条件等に違反した者の入札は無効とする。

(6) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(7) 契約書作成の要否

要

8 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限るものとする。
- (2) 照会窓口は上記 2 に同じ
- (3) 詳細は入札説明書及びくらし・環境部環境局競争契約入札心得による。